

年金

ご存知ですか 学生納付特例制度

20歳以上の学生の方は、国民年金保険料を納める義務がありますが、保険料を猶予できる「学生納付特例制度」があります。対象者は大学（大学院）、短大、専修学校などに在学する学生で、前年所得68万円以下が条件です。

申請は学生証や在学証明書などを持参の上、国保年金係で手続きできます。

また、学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。10年以内であれば保険料の追納（あとから納めること）ができますので、満額の年金を受けるためにも卒業したら忘れずに追納しましょう。

＊口座振替をご利用ください＊

ご希望の方は、納付書・通帳・届出印を持って金融機関で手続き願います。

◆役場窓口年金相談日

5月12日・26日の水曜日
1階国保年金係へお気軽にお越しください。

◆年金保険相談所の開設

主催 札幌北社会保険事務所
日時 5月20日（木）
10時～15時
場所 商工会館（錦町）

国保

健康保険未加入の方は 国保加入の手続きを

国では、すべての人が医療保険に加入し、お金を出しあって医療費に充てることで、誰もが安心して医療機関にかかる仕組みになっています。（これを「国民皆保

険」といいます。）

国民健康保険（国保）は、医療保険の一つで、市町村が運営し、職場の健康保険に加入しているなどの人以外は、すべての人が加入する制度です。

たとえば、2年前に退職後、国保に未加入のままで過ごし、風邪・病気などで病院にかかる時に国保加入の届け出をしたとしても、国保の加入日は、届け出をした日ではなく職場の保険が切れた日（退職日の翌日）となります。

そのため、国保税もさかのぼって納めなければなりません。

これを「^{そきゅう}遡及適用」といいますが、未加入期間が長いほど一度に納める国保税が高額になり、経済的に負担が大きくなります。

職場の健康保険などが切れたときは、14日以内に社会保険等資格喪失証明書を持参し、役場国保年金係で手続きをしてください。

◇保険証は大切に～保険証を紛失されたときは、速やかに国保年金係で再交付の手続きをしてください。

再交付には、免許証など身分を証明できるものが必要です。

詳細 住民生活課国保年金係（☎3 - 2467）

検診

「老人保健法」などの 高額療養費受給者は申請を

老人保健法受給者や町老（マル老）・道老受給者で、1カ月の医療費の自己負担額が高額になり、一定の該当要件を満たしている場合には、自己負担限度額を超えた額を受給することができます。

自己負担限度額 表のとおり

老人保健法受給者

対象者

①平成14年9月30日現在、すでに70歳以上であった方。

②65歳以上で、一定の障害がある

方。（身体障害者手帳1～3級及び4級の一部、療育手帳（重度）の交付を受けている方など。）

申請方法 受給対象者へ郵送の「申請書」に必要事項を記載の上、窓口を持参してください。（領収書は添付不要です。）

町老（マル老）・道老受給者

申請に必要なもの

領収書・印鑑・金融機関（郵便局を除く）の通帳・健康保険者証・医療受給者証

申請・問合せ 福祉課福祉係（「ゆとろ」内・☎3 - 3019）

区分	自己負担限度額（月額）		食事の標準負担額（1日）
	外来（個人）	入院または世帯合算	
一定以上所得者	40,200円	72,300円 + (総医療費 - 361,500円) × 1% (注) 40,200円	780円
一般	12,000円	40,200円	
低所得者	I	15,000円	300円
	II	8,000円	24,600円
			過去1年の入院期間 90日以下 650円 過去1年の入院期間 91日以上 500円

(注) 過去12カ月間に4回以上高額医療費の支給があった場合、4回目以降の限度額。

区分の内容など詳しくはお問い合わせください。

税

市町村民税の均等割 が変更になります

◆今年度から

市町村民税の均等割が、人口段階の区分が廃止され金額（税率）が3,000円に統一されます。

◆平成17年度から

納税義務がある夫と生計を同じにする妻で、夫と同じ市町村に住所がある妻に対する非課税措置の廃止。（平成17年度分は税率が1/2に軽減措置。18年度から全額課税。）

詳細 税務課税務係（☎3-2332）

環境

「ごみ減量化アクションプラン」 に意見・要望をお寄せください



町は、町民・事業者・行政が協力して、ごみの減量化やリサイクルに取り組むための行動計画「当別町ごみ減量化アクションプラン」の策定を進めています。

この計画に多くの方々の意見を取り込むため、次の施設で本プランの素案をご覧いただいています。みなさんからのご意見をお待ちしています。

素案の提示場所

役場1階町民ホール、太美出張所、公民館、西当別コミセン、あえ～る、町ホームページ、募集期間に開催される町内催事会場など。

期間 5月1日～31日

ご意見は、郵便、FAX、メールでお寄せください。（白樺町58番地・環境対策課環境対策係・☎3-2503/FAX3-3206/Eメール kankyo@town.tobetsu.hokkaido.jp

オープン

屋外スポーツ施設と 当別小学校水泳プール



5月は各施設がオープンしますので、ぜひ、ご利用ください。

①屋外スポーツ施設

- 若葉球場・阿蘇公園少年野球場
- 白樺テニスコート・栄公園テニスコート・フラワーパークゴルフ場
- あいあい公園パークゴルフ場
- あいあい公園少年野球場

雪解け具合により、オープン日に変更になる場合がありますので事前に問い合わせください。

使用申込方法

使用申請用紙に必要事項を記入の上、使用する1週間前までに総合体育館へ提出してください。（パークゴルフ場は、申請書は必要ありません。テニスコートも申請書はありませんが、コート入口が施錠されていますので、使用前

に総合体育館まで鍵を取りに来てください。）

使用上の注意

使用中はマナーを守り、他の使用者とトラブルを起こさないように注意しましょう。

使用後は器具類を所定の位置に戻し、ゴミは必ず持ち帰ること。

②当別小学校水泳プール

期間 5月1日～9月30日

利用時間 10時～20時（正午から13時までと、学校の授業で使用している時間を除く。小学生の利用は16時30分まで。）

休館日 毎週月曜と8月15日・16日

問合せ ともに総合体育館（白樺町・☎2-3833）

ただし、あいあい公園パークゴルフ場と少年野球場は、西当別コミュニティセンター（太美町・☎6-3300）へ。

募集

「子ども出前講座」 講師ボランティアを募集します

町教委では、地域の子ども会育成会やPTA会などの要望に応じて、各町内会館などで実施する『子ども出前講座』の講師ボランティア（無償）を多数募集します。

▼対象 町内に居住されている方
募集内容 味噌づくり、納豆づくりなどの料理講座、遊び道具作りや自然体験講座などの講師ボランティア。

申込方法 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、講座内容を明記の上、郵便かFAXで申し込みください。

申込期限 5月28日（金）

申込・詳細 町教委社会教育課社会教育係（白樺町「総合体育館」内・☎2-3834/FAX2-3832）

学校週5日制に伴い 総合体育館を無料開放！ 毎週土曜 9時～12時

◆対象 町内の小中学生・高校生とその親
行事などで開放できない場合もあります。

◆問合せ 総合体育館

☎2-3833

事業所はご協力を！ 国の基本調査

総務省と経済産業省では、「事業所・企業統計調査、商業統計調査及びサービス業基本調査」を1枚の調査票で行います。

この調査は、統計法に基づいて実施される国の重要な調査で、諸施策の企画、立案に重要な基礎資料となります。5月下旬から調査員が各事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。